

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
8	国民健康保険資格・保険給付に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

遠賀町は、国民健康保険資格・保険給付事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

遠賀町長

公表日

平成27年6月30日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	国民健康保険資格・保険給付事務
②事務の概要	国民健康保険法の規定に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う。 特定個人情報ファイルは、以下の事務で取り扱う。 ①申請書や届出書に関する確認 ②保険給付の支給に関する事務 ③保険医療機関等に支払う一部負担金に係る措置に関する事務 ④保険給付の一時差止めに関する事務
③システムの名称	国保給付管理システム、統合宛名システム、中間サーバー、番号連携サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
国保給付ファイル、宛名情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一30項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第二1,2,3,4,5,17,26,27,30,33,39,42,43,58,62,80,87,93,106項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康こども課
②所属長	健康こども課長 松井 京子
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務課 法制係 電話番号 093-293-1234 郵便番号 811-4392 住所 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	総務課 法制係 電話番号 093-293-1234 郵便番号 811-4392 住所 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年6月30日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年6月30日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

